

清友

No. 190

2025 年 6 月

2025 年 6 月 3 日発行)

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SK プラザ5F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541

奥多摩・南沢あじさい山にて



昨年の定期総会の様子

ご案内を差しあげていますように、第17回定期総会を6月13日(金)に開催します。

混迷する状況を切り拓こう

再登場したトランプが世界に混乱をもたらし、ヨーロッパ等で右派が勢力を拡大、ウクライナの戦争とイスラエルによるガザ虐殺は止まりません。まさに「民主主義」が揺らいでいます。

6月13日に開催する第17回定期総会に参加していただき

日本では、昨年の衆院選で少数与党を実現し、政権交代へ大きなチャンスを迎えましたが、野党の足並みがそろわず、金権政治の廃止や選択的夫婦別姓導入も、難しい状況です。

ネットが世論や選挙に影響を及ぼすなど、社会構造が変化しています。退職者会会員がなかなか増えないことも含め、私たちの運動の在り方を総会で議論したいと思っています。

都議選・参院選で政権交代を目指す態勢を確立しよう!

定期総会開催日の6月13日は、都議選の告示日です(総会日程の設定に反省点あり)。今年都議選・参院選は、政権交代を占う重要な選挙になります。退職者会の選挙方針は、①東京清掃推薦候補を応援する。②推薦候補がいない選挙区の方は、国政野党系候補者の伸長を手助けする。です。

定期総会の案内

- 日時 6月13日(金) 午前10時15分開会
- 場所 清掃会館地下ホール
- 議案 ①2025年度運動方針
②費用弁償制度試行
③2025年度会計予算
- 参加費 懇親会に参加する方は1,000円

そして、今年も総会後の懇親会を行います。既に、参加見合わせで連絡した方も、可能ならば、定期総会に参加いただくと、よろしく願います。

都議選では、「都議会自民党の裏金議員に鉄槌を！」が、一つの重要な目標になります。7月20日投票が有力視される参院選の比例区は、自治労組織内候補へ岸まきこへの必勝を期しています。再び国会に送り出せるよう、ご協力ください。



岸まきこ
参議院議員

第5回 第17回定期総会

第17回定期総会議案、ボウリング交流会開催、秋の行事検討、選挙方針、その他実務的なこと確認

5月19日に第5回幹事会・専門部会を開き、定期総会準備・議案、ボウリング交流会と秋の行事、選挙方針や実務的なことなどを検討しました。

第17回定期総会準備

6月13日に開催する第17回定期総会の議案を確認しました。新たに提案する『旅費支給基準』見直しへ向けた『費用弁償』方式試行実施(案)の概要は下段に掲載しています。

ボウリング交流会等開催

行事の関連では、7月18日に「ボウリング交流会」、秋の行事は、学習交流会、日帰り旅行、秋のフィールドワークの開催時期とテーマを確認しました。

退職者会の選挙方針確認

今年は、6月に都議選、7月に参議院選が行われますので、

退職者会としての「選挙方針」を確認しました。

これまで実施してきた内容を踏襲したものであり、都議選については、先月と今月、東京清掃の推薦議員名簿をお送りし、協力をお願いしています。

実務的なことを確認

毎月みなさんに送っている機関紙等の郵送料を極力安くするため、色々工夫していますが、重いものを送るときは、一般郵便より廉価な「ゆうメール」を活用することになります。そのために、「ゆうメール」標記用スタンプが必要になりました。また、作業を効率化するため、送付用封筒の所在地印字にスタンプを使用することになります。両スタンパーで1万円弱かかります。ご容赦ください。



定期総会 2号議案

「旅費支給基準」見直しへ向けた「費用弁償」方式試行(案)概要

「旅費」事務簡素化の目的

現行の「旅費支給」は、効率的財政運営のため、実費主義を採っているが、事務が煩雑化し、専門性を要するものになっている。旅費支給は、会計業務上大きなウエイトを占めており、会計を誰でも対応できるようにするため、旅費支給事務の抜本的簡素化を必要としている。

簡素化へ旅費「定額」制

簡素化の方策として、旅費を定額化する。具体的には、現状より経費増10%(5万円弱)程度に抑制可能な、「区分別定額制(5段階)」を採用する。

▽A区分	800円
▽B区分	1100円
▽C区分	1400円
▽D区分	1700円
▽E区分	2000円

新基準の概要

(1)「区分」の設定方法
会員の居住地からSKプラザ(飯田橋、水道橋)までの往復

交通費を算出、その金額により、

▽600円以下	↓A800円
▽900円以下	↓B1100円
▽1200円以下	↓C1400円
▽1500円以下	↓D1700円
▽1500円超	↓E2000円

の設定とし、各会員ごとの行動費は、行動先が東京23区内の場合、変更しない。

(2)特例と例外措置

運賃の実費額が2千円を超える場合は、百円単位で上乗せ。

高額運賃の路線を使用する臨海部への行動は、会員の負担を補うため、400円一律加算。

東京23区外への行動は、個別計算方式で対応する。

(3)食事代支給の適用限定

現行基準の「食事代400円」は、幹事の機関会議参加時など限定適用とする。

機関手続き等

この「費用弁償」的方法を、1年間試行し、次期総会で正式な規定として措置する。試行期間に生じた矛盾点は、幹事会で補正する。

7・18 ボウリング交流会 東京ドームで開催



思いつきで企画した、ボウリング交流会を、7月18日に東京ドームボウリングセンター（後楽園の黄色いビル）で行います。一応、東京清掃ボウリング大会の「予選会」的な位置付けになりますが、純粹にゲームを楽しみ、ゲーム後の交流会で盛り上がるのが目的です。

ボウリングだけの参加もOKです。是非、ご家族、友人をお

誘いのうえ、参加ください。

○日時 7月18日（金）
○集合 13時30分
東京ドームボウル（水道橋駅西口下車、黄色いビル）
1階エレベーター前集合
○大雑把な行程
2ゲームを予定（1時間半位）
ゲーム後、水道橋で交流会
○会費 3000円
※貸靴（400円）は各自負担

秋の行事

学習交流会、日帰りツアー、目黒フィールドワーク

9月、学習交流会

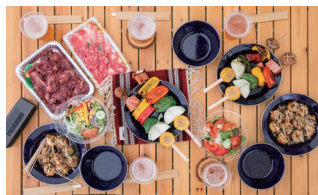
9月開催予定の学習会のテーマは「終活」を考えています。19年にセレモアを講師に実施しましたが、6年経過しています。今回は「遺産と相続」をメインにしたいと考えています。

10月、日帰りツアー

今年の日帰りツアーは「葛西臨海公園散策とバーベキュー」の予定です。

11月、フィールドワーク

秋のフィールドワークは目黒です。要望があった清掃工場見学と合わせて行いたいと考えています。目黒工場プラスαです。実施時期は11月の予定です。



渚で遊ぶ？散策？それとも大観覧車で展望？そして、青空のもとでバーベキュー。実施時期は10月です。

6月～7月の主な行事と行動予定

第17回定期総会

*日時 6月13日（金）
10時15分開会

*場所 清掃会館ホール

6・14米軍横田基地反対集会

*日時 6月14日（土）
14時00分

*場所 福生公園（牛浜）

平和フォーラム戦後80年企画連続平和学習会（紹介）

*日時 6月18日（水）
18時30分

*場所 連合会館203会議室
沖縄戦の悲劇から平和を考える

*講師 飯島慈明さん

6・19国会議員会館前行動

*日時 6月19日（木）
18時30分

*場所 衆院議員第二会館前

都庁退学習会

*日時 6月23日（月）
14時00分

*場所 都庁職会議室（都庁内）
*テーマ 年金問題
講師：黒田さん（元都庁退事務局長）

東京総行動（紹介）

*日時 6月26日（木）一日
*場所 都内各地（トヨタ・JAL中心に対応）

狭山事件の再審勝利と再審法改正を求めるくにたち集会（紹介）

*日時 7月5日（土）
14時00分

*場所 くにたち福祉会館
*集会内容 ①追悼映像上映とお話し、②再審法改正

第1回幹事会

*日時 7月10日（木）
10時30分

*場所 清掃会館地下会議室

ボウリング交流会

*日時 7月18日（金）
13時30分集合

*場所 東京ドームボウル
ゲーム後、水道橋駅前にて交流会

7・19国会議員会館前行動

*参加費 3千円
*日時 7月19日（土）
14時00分

*場所 衆院議員第二会館前

平和フォーラム戦後80年企画連続平和学習会（紹介）

*日時 7月31日（木）
18時30分

*場所 連合会館201会議室
*テーマ 靖国問題から考察する戦争の記憶
*講師 内田雅敏さん

物見遊山四分・学び六分？ ディープな品川宿・旧東海道フィールドワーク

春と秋のフィールドワークは、「歴史と平和を考える」をメインテーマにしていますが、物見遊山の傾向でした。5月12日に行った「品川宿・旧東海道フィールドワーク」は、部落差別が最も強かった江戸時代の象徴的な場所品川宿だけに、「学び」の要素が大きくなりました。

品川宿の面白さ満喫

京急鮫洲駅に16名集合、最初の見学先「鮫洲神社」境内で、



白山神社が合祀されている鮫洲神社にて



投込み寺でもあった海蔵寺無縁仏供養塚にて

講師&ガイドを依頼した『NPO法人じんけんウエーブ』理事長の木村元紀さんから、部落差別の歴史、江戸期の非差別民支配の関係、品川宿の特徴などの詳しいお話を聞き、フィールドワークは始まりました。

旧東海道が海際だったことを体感しながら、鮫洲八幡神社（白山社合祀）、海晏寺（鎌倉期の関所跡）、海雲寺（平蔵地蔵）、品川寺（江戸六地蔵）、妙国寺（品川湊関連）、海蔵寺（無縁仏

供養塚）、海徳寺（キリシタン禁令痕跡）、品川宿本陣跡を見学、2時間余たっぷり歩きました。

大盛上がりランチ宴会

締めは「そば処へいってついでランチ宴会。ホントによく食べよく飲む。少々予算オーバー。

反省点は、『清掃・人権交流会』行事と同じ乗りで行われたため、ハードに感じた参加者がいたことでしたが、「勉強になった」と、参加者の評価も高く、いいフィールドワークでした。



講師兼ガイドの木村元紀さん



「カンパ〜イ」、この後、よく食べよく飲み大盛り上がり

訃報 神岡 守さん逝去

神岡守さんが、昨年12月19日に亡くなったと、ご遺族から連絡がありました。

神岡さんは、新宿東（現・新宿）の出身です。優しく温厚で誠実な人柄により、職場の仲間から親しまれ、後輩から慕われており、役員はやっていませんでしたが、「組合に協力的だった」と聞いています。

神岡さんの退職当時、東京清掃退職者会は解散状態でした。自治労共済との関連だろ

うと思いますが、自治体退職者会東京都本部に直接会員として加入していました。清掃退再建後、清掃退への切換えを依頼したところ、納入する会費が上がるにも関わらず、快く加入していただきました。

高齢でしたので、電話でお話しする程度のお付き合いでしたが、電話口での対応は、温厚さを感じさせるものでした。享年91歳。故人の冥福を祈り、謹んで哀悼の意を表します。

根本的課題を回避した年金制度改正法案の問題点

年金制度改正法案は、自民党の党利党略で迷走し、国会上程が大幅に遅れました。一方、立憲民主党は中途半端な修正内容を提案、自公立共同修正案が国会で審議されています。

改正法案の主要点と、その問題点をまとめました。

被用者保険の適用拡大

【改正案】 短時間労働者の被用者保険加入要件（①週所定労働時間20時間、②月額賃金8.8万円、③企業規模51人、以上）のうち、賃金と企業規模要件を撤廃。

賃金要件は、3年以内に撤廃。企業規模要件は、27年10月から段階的に通減させ、35年10月に撤廃。5人以上従業員個人の事業所は、29年10月から全業種を適用。ただし、既存事業所は、当面期限を設けず適用除外。

【問題点】 被用者保険加入の企業規模要件撤廃は、自民党により3年延長、個人事業所は「新規事業者限定」と、骨抜きにされました。早期撤廃すべきです。

いわゆる「年収の壁」対策

【改正案】 被用者保険加入要件変更に伴う「保険料負担が生じることによる働き控え」を防ぐため、小規模事業所は労使折半の保険料を、国の定める割合（内容省略）で3年間に限り事業主が負担できる特例措置を設置。

事業者がキャリアアップ助成金（一人最大75万円）を検討。

【問題点】 この方策は、『社会保障審議会年金部会』でも多くの異論が出されました。既に「壁」を超えて働く低所得者等の納得を得られるか、疑問があります。

在職老齢年金制度見直し

【改正案】 働きながら年金受給する「在職老齢年金」の支給停止調整額を現行の50万円（25年改定で51万円）から62万円に引き上げ。65歳以上で働く年金受給者309万人中、支給停止者50万人が30万人に減少する見込み。

【問題点】 将来世代の年金に悪影響をもたらす。さらなる見直しは、根本的議論が必要です。

遺族厚生年金等の見直し

【改正案】 夫を亡くした子のな

い妻の遺族厚生年金は、30歳以上無期限、30歳未満は5年間の有期給付だが、55歳未満の男性は受給権なし。男女差解消のため、男女とも原則5年間の有期給付に。

ただし、既受給権者、60歳以降の高齢者、18歳未満の子のある方は現行給付を維持。低所得等配慮を要する方は、最長65歳まで所得に応じた給付を継続。

子の遺族基礎年金は、子自らの選択ではない支給停止禁止。

【問題点】 男性に著しく不利な制度の改善は喫緊の課題です。軍人恩給をベースに策定された日本の遺族年金は、他国に比べ高水準、女性の権利拡充や社会進出の阻害要件になっていますが、女性の低年金構造の改善や第3号被保険者制度の見直しを同時に進めていくべきです。

標準報酬月額上限見直し

【改正案】 応能負担を求める観点などから、所得の高い層により負担してもらうため、保険料算定基礎の標準報酬月額の上限



を現在の65万円から75万円に引き上げる。引き上げ後の対象者の年金額も、高水準になる。

子に係る加算等

【改正案】 子の加算額を増額。配偶者加算は減額。ただし、現受給者は見直し対象外。

中高齢寡婦加算は段階的に減額、概ね50年頃に廃止。ただし、現受給者の加算額は維持。

基礎年金の底上げ

【改正案】 自公立合意により、厚労省最終案を付則で法案化。経済の低迷が続くと、制度矛盾により、基礎年金の目減りが大きくなる。厚生年金の積立金を活用した基礎年金の給付水準向上策を、次期財政検証の結果を踏まえて、30年に判断する。

【問題点】 社会保障審議会年金部会で異論があり、ネットでも批判続出。説明責任が問われる。

その他残された課題

保険料を納めず年金を受給できる第3号被保険者制度は早期に見直すべきです。また、加入要件の週所定労働時間制約も、早期に撤廃すべきです。

石川一雄さんの意思を引継ぎ再審無罪を勝ち取る！ 再審法を全面改正し、冤罪のない社会を実現しよう！

石川一雄さんが62年前に不当逮捕された5月23日、日比谷野音で『狭山事件の再審を求める市民集会』が開かれました。

しかし、そこに石川一雄さんはいません。石川早智子さんは涙ながらに、「彼の意思を受継ぎ、狭山闘争を闘い抜く、ご支援ください」と訴えました。

石川一雄さん追悼の思いを共有し、集会はいつも多くの

仲間が集まり、退職者会の参加者も10名でした。

第3次請求を引継ぐ闘い

弁護士が、弁護士報告。

「再審無罪を果たすことなく、石川さんを死なせたことは、申し訳ない。検察の『証拠調べ不要』の姿勢を崩し、証拠開示させ、もう少しのところで亡くしてしまつた。もっと早められなかつたかと、忸怩たる思いだ。」

「早智子さんによる第4次再審を早期に進めていくことが使命。第3次請求の成果を踏まえ、取組みを進める。脅迫状の筆跡、被害者のものとされた万年筆、自白内容の鑑定に対する尋問を早期に行うよう求める。早く再審を勝ち取るべく努力する。」

当面する3つの闘い提起

解放同盟片桐明幸副委員長が基調提案。昨年暮れに体調を崩した石川一雄さんが3月11日に亡くなるまでの経緯に触れた

後、闘いの目標と闘い方を提起。「請求人本人が亡くなったので、再審は消える。これまで出てきた新証拠は判断されていないので、第4次再審で使えないので、第3次再審で使える。第3次の継続の形式となる。」

「狭山闘争は、石川さんの無罪獲得と、300万部落同胞の名誉回復、差別撤廃の闘いだ。」

「当面の闘いは、①第4次再審の署名活動を行う。②石川さんがいない闘いになる。早智子さんを中心に、第4次再審の闘い開始の集会を全国各地で開く。③再審法改正を今国会で実現したい。再審をかちとつても、検察の引き延ばし工作に会う、これをさせないために必要だ。」

再審法改正はいま一歩

特別報告「再審法改正の現状」を日弁連再審法改正推進室長の鴨志田祐美弁護士が報告。

「石川さんのいのちのあるうちに再審法改正できなかったことは残念。再審法改正はいま一歩のところに来ている。超党派



議連は384名、国会議員の過半数を超えた。昨秋、法案づくりを着手、5月末の議連総会で法案承認を目指す。証拠開示の義務化、検察による再審の不服申立て禁止等を盛り込む（5月28日の議連総会で大筋了承）。

「各党が決めれば今国会で通せるが、『重要法案なので、議員立法ではなく、閣法で』などと自民党が抵抗している。時間は限られるが、何としても、今国会で実現したい。」

集会後、霞ヶ関デモ。「石川さんの再審無罪」「再審法抜本改正」などを訴えました。

戦後80年の歩みとともに考える憲法

5月30日に、『平和フォーラム』主催の「戦後80年企画学習会」が開かれました。テーマは「戦後80年の歩みとともに考える憲法」、講師は日体大教授（憲法学）清水雅彦さん。お話しの内容は以下の通りです。

憲法9条の形骸化

自民党は改憲したいので、「押しつけ憲法」論を展開。

幣原内閣はポツダム宣言に反する憲法をつくろうとし、GHQがポツダム宣言に沿ったものを出した。マッカーサーの押付けは「天皇を残すこと」だった。

従来の9条解釈は「自衛隊は戦力（軍隊）ではない」だったが、海外派遣、武器輸出解禁、集団的自衛権解釈で9条が形骸化。

戦前の戦時国債の反省から、財政法で公債を原則禁止しているが、23年に建設国債から防衛関連予算にあてた。戦前同様の軍事費複数年予算化、予備費の軍事費使用を含め、財政平和主義が形骸化している。

日本社会の軍事化

21年成立の『重要土地利用規制法』は、防衛関連等重要施設と国境離島の機能阻害する土地等利用防止。戦前の要塞地帯法や軍機保護法に近い。

『自衛隊法』で、病院等管理、土地、使用、物流・運搬業に対する物資収用、鉄道、電話を徴用・徴発できる。

『武力攻撃事態法』で、外出規制、集会・デモ禁止、スト規制でき、電

力、ガス、交通、配送、電話、報道へ直接指示、直接執行、代執行等、動員できる。

日本経済の軍事化

平和主義に反する財政支出が進み、防衛費（軍事費）のGDP2%で11兆円、世界3位。

日本のODA（政府開発援助）は、反共・分裂国家への援助や、アメリカの軍事戦略に組み込まれ、軍事と連動している。

経済の軍事化を推進する法律として、23年『防衛生産基盤強化法』で、防衛産業育成・支援、国有化。22年『経済安保推進法』で重要物資の供給網・基幹インフラ強化、先端技術の官民協力、原子力等特許非公開を制定。

経済安保情報保護の危険性

漏洩が安全保障に支障を与える「おそれ」があれば、「秘」対象。関係者の適正評価は広く、アメリカの例では40万人以上対象。適正評価拒否者の不利益処分も罰則なし。法改正なしに適用範囲拡大が可能で、国会議員の国政調査権制約、裁判の公開・司法の独立制約の可能性があり、平和主義、基本的人権、国

民主権の日本国憲法に反する。

実質改憲の「敵地攻撃」論

03年国会答弁は「ミサイルを屹立させた：攻撃着手と考える」とし、22年安保三文書では「相手の領域に：反撃可能」としている。政府は「敵基地攻撃」とは言っていない。「敵地・中枢」攻撃であり、実質改憲だ。

自民党の9条改憲案

自民党は9条が邪魔。「自衛軍」「国防軍」などを目指したが、9条廃止はハードルが高いので、9条に付加する方式に変更。18年改憲案で「自衛隊明記」案。法律は後法が前法に優先、9条「加憲」により、9条2項は「空文化」「死文化」する。

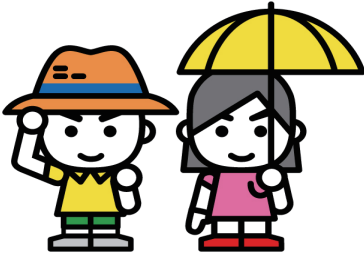
9条を守らねばどうするか

9条の規範力は残っているが、国民に「軍隊がないと攻められる」という妄想がある。軍隊があってもウクライナは攻められた。世界には軍隊のない国は26あるが、どこも攻められない。むしろ、米軍基地があるから危険。それを国民に理解してもらうことが必要。

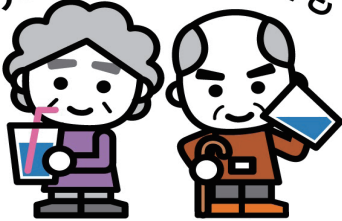


熱中症に注意!

帽子や日傘で
日ざしをさえぎろう



のどがかわいてなくても



水分補給を!

汗をかいたら塩分を摂ろう



エアコン、
扇風機を
使おう



寝る前にも
水分補給を!



5月の国会前19日行動は、主催者による、自民党参議院議員西田発言への抗議、それに便乗する参政党神谷発言糾弾から始まりました。神谷の、女性が生産を産むほどに年金を増やすという過激発言は、差別で票や金を集めることを目的としたもので、許すことはできません。今国会では、敵基地攻撃能力サイバーバージョン版の能動的サイバー防御や学術会議法が通過しました。少数与党でもやることはひどいものです。物言う労働者・教師が弾圧される戦前のような状況に戻っています。選択的夫婦別姓がやっと実現すると期待されましたが、野党とも言えない人たちが日和見の案を出し、今国会では実現し



ないかもしれません。そのような人たちは、軍拡に賛成する人たちとぴたりと重なっています。人権そして個人が尊重される世の中になったら戦争がしにくくなるから、選択的夫婦別姓の足を引っ張っています。都議会議員選挙では裏金議員は全員落選させる、参院選では選択的夫婦別姓に反対する候補は全員落選させる、その勢いで新しい世界へ繋いでいきましょう。(岡澤徹記)

夫婦別姓反対と軍拡賛成論者はピッタリ重なる!

お仕事探検隊 絵本 ごみせいそうのおしごと

「ごみはだれがあつめるの?」
「あつめたごみはどこに行くの?」
「ごみせいそうのおしごとって
どうして大切な?」……。

ごみ清掃の仕事を楽しく学べる絵本です。

押田五郎さんが3年前に出した『ごみ清掃のお仕事』を絵本にしたものです。渡辺つむぎさんの素敵な絵と文で、子どもたちに「清掃の仕事の大切さ」「差別しないことの素晴らしさ」が伝わるのではないのでしょうか。小学校低学年向け。お勧めです。

販売価格と申込み方法は、↓です。

待望の
絵本化!



●販売価格

▼手渡し可能な方 2,000円

▼郵送が必要な方 2,300円

※複数冊申込の場合、郵送料が変わります。詳細は申込時に確認のこと。

●申込みは

押田五郎さんへ連絡して下さい。

TEL 090-3804-4991

※解放出版社へ申込むと、定価販売になります。(2200円+税+送料)